

食品安全委員会（第585回会合）議事概要

日 時：平成27年11月24日（火） 14：00～14：59
場 所：食品安全委員会大会議室
出席者：佐藤委員長ほか6名出席
傍聴者：報道1名、行政機関6名、一般3名

議事概要

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・ 農薬 2品目
 〔1〕イミダクロプリド 〔2〕フェナザキン
- ・ 農薬 1品目
 イミダクロプリド

→厚生労働省、農林水産省及び担当委員の吉田委員から説明。
本件については、農薬専門調査会において審議することとなった。

- ・ 飼料添加物 1品目
 バチルス サブチルス

→農林水産省から説明。
本件については、肥料・飼料等専門調査会において審議することとなった。

（2）プリオン専門調査会における審議結果について

- ・ 「イタリアから輸入される牛肉及び牛の内臓に係る食品健康影響評価」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の熊谷委員及び事務局から説明。
取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続きに入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映をプリオン専門調査会に依頼することとなった。

- ・ 「飼料用ゼラチン及びコラーゲンに関する規制の見直し」に関する審議結果の報告について

→担当委員の熊谷委員から説明。
本件については、食品安全基本法第11条第1項第2号の「人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるとき」に該当すると認められるとともに、同規定に関するこれまでの取扱いと同様に、

意見・情報の募集手続は行なわず、リスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。

**(3) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について
・「ロメフロキサシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集
について**

→担当委員の熊谷委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼することとなった。

**(4) 薬剤耐性菌に関するワーキンググループにおける審議結果について
・「牛及び豚に使用するフロルフェニコール製剤に係る薬剤耐性菌」
に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について**

→担当委員の熊谷委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を薬剤耐性菌に関するワーキンググループに依頼することとなった。

**(5) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成27年10月分）
について**

→事務局から報告。